個人情報ファイル簿（単票）　【課名・係名】こども未来課・子育て支援班

個人情報ファイルの名称	福祉医療費支給申請書ファイル	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費の支給のために利用する。	
記録項目	１受給者氏名・住所・電話番号、２支給対象者氏名・生年月日 ３受給者証記号番号	
記録範囲	受給者、支給対象者	
記録情報の収集方法	受給者本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	こども未来課、各支所窓口	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）五島市総務企画部総務課	
	（所在地）五島市福江町１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	非該当	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年１月２５日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【課名・係名】こども未来課・子育て支援班

個人情報ファイルの名称	児童台帳ファイル	
行政機関等の名称	五島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の入退所事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	１保護者・園児氏名、２保護者・園児住所、３保護者・園児性別、４保護者・園児生年月日、５保護者・園児個人番号、６保護者・園児の世帯員の氏名・続柄・生年月日・性別・職業等・個人番号、７利用希望機関、８利用希望園、９就労証明書、10障害者手帳の有無、11 生活保護の適用の有無	
記録範囲	保育所等の入所の利用申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、保護者の勤務先、各地区の民生委員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	入所する保育所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）五島市総務企画部総務課	
	（所在地）五島市福江町１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
行政機関等匿名加工情報の概要	非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	非該当	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年１月２５日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　　　【課名・係名】こども未来課　子育て支援班

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">児童手当認定支給ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">五島市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部こども未来課子育て支援班</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">児童手当及び特例給付の支給事務を行うため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１認定番号、２受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始年月、６電話番号、７支払情報、８口座情報、９所得情報、１０年金情報</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">児童手当の受給者、配偶者、児童</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">市民課、他市町村（情報提供ネットワークシステム）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）五島市福祉保健部こども未来課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒853-8502　五島市福江町１番１号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">—</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第 60 条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td>□法第 60 条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無</td><td></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">—</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

作成日（最終修正日）：令和５年１月１９日